

## 第2回インドネシア法整備支援本邦研修

国際協力部教官

湯川 亮

### 第1 はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、インドネシア最高裁判所ほか2機関<sup>1</sup>を実施機関として、知的財産保護制度の強化及び知的財産法令を中心とした法的整合性を確保するための手続整備を目的とする「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」を平成27年12月から開始した<sup>2</sup>。

本プロジェクト中、インドネシア最高裁判所を実施機関とする活動としては、知的財産事件の処理の予見性の向上が成果目標とされるところ、主に同事件に関し、裁判官の研修カリキュラム・教材の作成、判決公開・判例集の作成、侵害行為に対する仮の処分に関する手続（侵害品の水際取締りを含む。）の検討・改善等を予定している。プロジェクトが開始して間もない現段階では、これらの事項等に関し、インドネシアの実情について更なる情報収集をするとともに、日本の司法制度を前提とした知見を提供する必要がある。

そこで、研修員からの発表等の機会を通じて上記事項に関するインドネシアの実情を日本側が把握するとともに、講義や訪問先における概要説明や意見交換等を通じて日本の実情をインドネシア側に伝え、それらの成果を今後の活動に反映させることなどを目的として、インドネシアにおいて知的財産事件を担当する裁判官ら14名に対し、約2週間の日程で、第2回インドネシア法整備支援本邦研修を実施した<sup>3</sup>。

### 第2 本研修の概要

本研修では、①知的財産に関する事件処理、②

判決公開、③仮の処分に関する手続の3つのテーマを設定し、これらについてそれぞれ、インドネシア側からの発表、日本側からのインプット講義及び関係機関への訪問等を行った。さらに、問題意識を深める目的で、より実践的な内容として、商標権侵害等に関する事例研究を行った。

#### 1 インドネシア側発表及び日本側インプット講義

- (1) 研修員数名から、司法制度の概要、知的財産事件を担当するために必要となる裁判官研修（資格付与研修）、事件処理の一連の流れ、裁判例の公開等について、インドネシアの実情を御紹介いただいた。引き続き、中村恭知的財産高等裁判所判事及び間



インドネシア側発表風景



インドネシア側発表者のリリン裁判官（左）

<sup>1</sup> インドネシア法務人権省法規総局（日本の内閣法制局に相当）及び同省知的財産総局（日本の特許庁に相当）。

<sup>2</sup> 法務省からは、裁判官出身者1名を含む検事2名を平成28年2月からインドネシアに長期派遣中。

<sup>3</sup> 本研修の研修員は別添1、日程は別添2参照。

明宏充 J I C A 長期派遣専門家（知的財産高等裁判所出身）から、質疑を行った上でコメントをいただいた。

- (2) 訪問等に先立って、議論や意見交換の前提知識をインプットするために、インドネシア側から発表された各テーマに関して、日本の実情を紹介する講義を行った。

間明専門家から日本の司法制度（主に知的財産事件についての管轄、審級等）について、当部東尾和幸教官（裁判官出身）から裁判官の事件処理能力を向上させるための研さん等（O J T, 司法研修所の研修、執務資料・執務環境、裁判所調査官や専門委員などの専門家関与等）について、当職から判決公開の意義とアクセス方法、民事保全制度の概要について説明した。

## 2 関係機関の訪問・実務関係者による講義

上記①から③までの各テーマに応じ、関係機関の訪問又は実務関係者による講義を行った。いずれの訪問先や講義でも、非常に活発な質疑が行われた。

- (1) 知的財産に関する事件処理について（上記①関係）

司法研修所を訪問し、主に日本における裁判官の研さんについて説明をいただいた。また、知的財産高等裁判所、東京地方裁判所知的財産権部（民事第 29 部）を訪問し、審決取消訴訟及び侵害訴訟の各審理手続の流れについてそれぞれ説明をいただき、実際に事件を担当する裁判官との意見交換を行った。

- (2) 判決公開について（上記②関係）

最高裁判所を訪問し、最高裁判所調査官らから、最高裁判所の組織構成や各部局の役割、判例集の編さん事務、最高裁判所調査官制度やその職務の概略、判例集に掲載する判例の選択方法や基準等について説明をいただいた。

また、判例時報社を訪問し、同社の山下由里子編集次長から、同社の業務概要、同社発刊の「判例時報」に関し、発刊の経緯や誌面



間明専門家の講義風景



東尾教官の講義風景



判例時報社山下由里子編集次長（右）の講義風景①



講義風景②

構成、一連の編集工程（判例の選定方法等）について説明をいただいた。

さらに、末吉互弁護士、山口裕司弁護士、木村耕太郎弁護士、高橋淳弁護士から、知的財産事件に関する日本弁護士連合会の研修及び代理人からみた判決公開の重要性等について説明をいただいた。

(3) 仮の処分に関する手続について(③関係)

東京税関業務部知的財産調査官から、日本の税関における知的財産侵害物品の水際取締りについて説明をいただいた。

3 事例研究（講義、インドネシア側発表、意見交換）

中村判事から、商標の類否判断、周知性認定、公序良俗違反の商標について説明をいただき、これらの論点が盛り込まれた事例について検討した。検討の際、研修員間でインドネシアの法令を前提とした議論を行った後、中村判事、林いづみ弁護士からコメントや日本の法令に依拠した解説をいただき、意見交換を行った。

4 その他

当部主催の意見交換会兼昼食会を実施し、また、公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）主催の懇談会が開催された<sup>4</sup>。

### 第3 所感

本研修は、インドネシア最高裁判所のみを対象としたものとしては本プロジェクト開始後初めての本邦研修であった<sup>5</sup>ため、手探りの中、間明専門家と綿密に打ち合わせて企画し、本プロジェクトのアドバイザーグループ委員を務めていただいている中村判事や林弁護士にも御助言いただき、実施に至ったものである。

インドネシアの実情については今後の更なる調査が必要であるように感じた一方、訪問等に先

<sup>4</sup> いずれも、ほぼ同じ日程で実施された第3回インドネシア法整備支援研修（インドネシア法務人権省法規総局を対象）と共通。

<sup>5</sup> 第1回インドネシア法整備支援研修は、平成28年7月に、本プロジェクトが対象とする3つの実施機関を対象として合同で実施した。



事例検討風景①



休憩時



左からナニ裁判官、林弁護士、間明専門家、中村判事



事例検討風景②





ICCLC主催の懇談会風景

立って議論の前提となる知識のインプット講義を行ったことが功を奏した結果か、訪問等の際には、日本の法制度を踏まえた的確な質疑がなされ、その後の意見交換も効果的で充実した内容となったように思う。本プロジェクトは始まって間もなく、すぐに目に見える成果が見込まれるわけではないが、本研修の実施がプロジェクトの目標達成に向けた確かな一歩となったことを信じている。

本研修では、裁判所、弁護士会、法務省の法曹関係者のみならず、経済産業省、さらには、民間企業の判例時報社にも御協力を賜り、まさに「オー



研修員と講師

ルジャパン」での研修内容を提供することができたと考えている。御多用のところ、講義当日だけでなく資料作成等で入念な御準備をいただいた講師の方々、訪問受入れに関わっていただいた方々、連日長時間の通訳に御対応いただいた呼子紀子さん、研修員の生活全般に常に気を配っていただいた菊池民恵さん、その他本研修に御尽力いただいた全ての方々に対し、この場を借りて改めて深く御礼を申し上げます。今後とも、本プロジェクトへの更なるお力添えをいただけると大変幸いです。

## インドネシア法整備支援第2回本邦研修

別添 1

1	<b>ナニ・インドラワティ</b>
	<b>Ms. Nani Indrawati</b> スマラン地方裁判所長
2	<b>ジャンニコ・マルトゥア・ギルサン</b>
	<b>Dr. Djaniko Martuah Girsang</b> メダン地方裁判所副所長
3	<b>エコ・スギアント・マシュリ</b>
	<b>Mr. Eko Sugianto Mashuri</b> 中央ジャカルタ地方裁判所判事
4	<b>スタジ・パルト・セントノ</b>
	<b>Mr. Sutaji Parto Sentono</b> バル地方裁判所長
5	<b>エディ・プラモノ・スワンディ</b>
	<b>Mr. Edy Pramono Suwandi</b> チバダック地方裁判所長
6	<b>デュウィ・プルワディ</b>
	<b>Mr. Dwi Purwadi</b> リンボト地方裁判所長
7	<b>クロスビン・ルンバン・ガオル</b>
	<b>Mr. Krosbin Lumban Gaol</b> ポンティアナック地方裁判所副所長
8	<b>ロバート</b>
	<b>Mr. Robert</b> アタンブア地方裁判所長
9	<b>アブドウル・アジス・スルヘン・セバヤン</b>
	<b>Mr. Abudul Azis Suruhen Sebayang</b> メダン地方裁判所判事
10	<b>ジャマルディン・イスマイル</b>
	<b>Mr. Djamaludin Ismail</b> クラテン地方裁判所長
11	<b>イブラヒム・パリノ</b>
	<b>Mr. Ibrahim Palino</b> マカッサル地方裁判所判事
12	<b>スミノ・パルト・スペノ</b>
	<b>Mr. Sumino Parto Supeno</b> スラバヤ地方裁判所副所長
13	<b>ムハンマド・ダミス</b>
	<b>Mr. Muhammad Damis</b> スングミナサ地方裁判所副所長
14	<b>リリン・ヘルリナ・ピンティ・シヤムスアール</b>
	<b>Ms. Lilin Herlina Binti Syamsuar</b> 中央ジャカルタ地方裁判所判事

**【研修担当/Officials in charge】**

教官 / Professor 湯川 亮 (Yukawa Ryo), 東尾和幸 (Higashio Kazuyuki)

国際協力専門官 / Administrative Staff 伊地知康弘 (Ijichi Yasuhiro), 岸田俊輔 (Kishida Shunsuke)

# インドネシア法整備支援第2回本邦研修日程表

【教官：湯川教官，東尾教官 事務担当：岸田専門官，伊地知統括専門官】

別添 2

月 日	10:00 12:00	14:00 17:00	備考
10 / 日 23	入国		
10 / 月 24	10:00～12:00 JICAオリエンテーション  JICA東京国際センター (TIC)	13:30～14:15 ICDオリエンテーション  国際協力部教官 湯川亮	14:40～17:10 インドネシア側発表及び意見交換  法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
10 / 火 25	10:00～12:10 インドネシア側発表 (続き) 及び意見交換  知的財産高等裁判所判事 中村恭 国際協力部教官 湯川亮	14:00～17:00 講義「知財事件に関する日本の司法制度」  JICA長期専門家 間明宏充	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室 国際協力部教官 湯川亮 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
10 / 水 26	10:00～11:30 講義「日本の裁判所における研さんのあり方」  国際協力部教官 東尾和幸	13:30～16:00 司法研修所訪問  司法研修所	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
10 / 木 27	10:00～12:00 講義「日本における判決公開」  国際協力部教官 湯川亮	12:15～13:45 部長主催意見交換会 及び記念撮影  潮見坂総合法律事務所弁護士 末吉互 大野総合法律事務所弁護士 山口裕司 牛嶋坂法律事務所弁護士 木村耕太郎 TII弁護士法人・弁護士 高橋淳	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
10 / 金 28	10:00～11:30 講義「日本における知財侵害物品の水際取締制度について」  東京税関業務部知的財産課長 山口隆久	14:30～16:00 知的財産高等裁判所訪問  知的財産高等裁判所	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
10 / 土 29			
10 / 日 30			
10 / 月 31	10:00～11:30 講義「日本における民事保全制度」  国際協力部教官 湯川亮	13:15～16:15 東京地方裁判所知的財産権部訪問  東京地方裁判所	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
11 / 火 1	10:00～11:45 判例時報社訪問・講義「判例時報社の業務概要等」  判例時報社判例時報編集部 山下由里子	14:00～15:45 最高裁判所訪問  最高裁判所	判例時報社
11 / 水 2	10:00～12:00 講義「日本における商標権侵害事件に関する論点」  知的財産高等裁判所判事 中村恭	14:00～15:25 質疑応答・意見交換 知的財産高等裁判所判事 中村恭	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
11 / 木 3	10:00～12:10 インドネシア側発表 (事前課題)  桜坂法律事務所弁護士 林いづみ 知的財産高等裁判所判事 中村恭	14:00～17:00 日本側講評・意見交換  桜坂法律事務所弁護士 林いづみ 知的財産高等裁判所判事 中村恭	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
11 / 金 4	10:00～12:00 総括質疑・意見交換  知的財産高等裁判所判事 中村恭 国際協力部教官 湯川亮	12:30～13:00 評価会・修了式  評価会・修了式	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室
11 / 土 5	帰国		